



ひがしね

商工会だより

令和3年度 vol.2

令和3年10月号

編集・発行
東根市商工会
東根市中央一丁目6番3号
TEL 0237-43-1212(代)
FAX 0237-43-1213

[URL] <http://www.higashine-shokokai.org/>

令和5年10月1日より

消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます

適格請求書(インボイス)とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「郵便番号」・「適用税率」・「消費税額」等の記載が追加されたものです。

【現行の区分記載請求書等保存方式】

※ インボイス制度までの4年間における
暫定的な仕入税額控除方式

~2023年9月

【イメージ】

請求書	
〇〇株式会社	(株)△△
●年■月分 請求金額	43,600円
■月1日 割りばし	550円
■月3日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
(10%対象 22,000円)	
(8%対象 21,600円)	

※は軽減税率対象

【記載事項】

- ① 請求書発行者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)
- ⑤ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑥ 請求書受領者の氏名又は名称

(ポイント)

- ・ 受領した請求書に④・⑤の事項がなければ自ら“追記”が可能
- ・ 免税事業者でも発行可能
- ・ 区分記載請求書の“交付義務”はない

【適格請求書等保存方式(インボイス制度)】

2023年10月~

【イメージ】

請求書	
〇〇株式会社	(株)△△(T1234...)
●年■月分 請求金額	43,600円
■月1日 割りばし	550円
■月3日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
10%対象 22,000円 内税	2,000円
8%対象 21,600円 内税	1,600円

※は軽減税率対象

【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項
が追加されたもの

- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ② 適用税率
- ③ 消費税額

(ポイント)

- ・ 交付するインボイスは、これまでの請求書や領収書に記載事項を追加するイメージ(受領者による“追記”は不可)
- ・ 免税事業者は発行不可(発行するには課税事業者となり税務署長に登録を受ける必要)
- ・ 登録した事業者は、買い手の求めに応じてインボイス交付義務・写しの保存義務が発生

(財務省資料)

適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、適格請求書(インボイス)を交付しなければなりません(また、交付した適格請求書(インボイス)の写しを保存しておく必要があります)。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けた適格請求書(インボイス)※の保存等が必要です。

※買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(適格請求書(インボイス)に記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



「免税事業者だし、軽減税率対象品を扱ってないけど、関係あるのかしら」
「令和5年から適用予定だけど……」

この適格請求書は課税事業者のみが発行できるため、発行できない免税事業者は、仕入税額控除の適用を受けることができなくなり、今の取引先から除外されてしまう恐れがあります。免税事業者が適格請求書発行事業者として登録を受けるためには、事前に「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要があります。登録申請開始は、令和3年10月1日から可能です。



セミナーを実施するにあたり、定員を満した場合は受付を終了いたします。また、新型コロナウイルスの感染状況により急遽中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

ネットde記帳セミナーのご案内

ネットde記帳は商工会の経理ソフトです

自分の事業所の経営状況がより把握でき、経営改善にもつながります！
まずはどのような画面でどんな操作をするか、体験してみませんか？

また、既に「ネットde記帳」導入の事業所さまで、「消費税」入力不安の方は是非、テストデータにて実際に体験してみませんか？

日 時：令和3年11月4日(木) 13:30～16:30

場 所：東根市商工会館

申込期限：令和3年10月27日(水)

受講料：無料

お申し込みは東根市商工会43-1212まで

ネットde記帳とは……？

- データ共有やコミュニケーションがツール一つで完結します
- 複数人や複数の拠点で同時に利用できます
- ツールのインストールや更新が一切不要です
- データの保護やセキュリティー体制が万全です
- 導入や運用のサポートが受けられます
- メニュー画面から直感的な操作で経理業務を開始できます
- 分からない箇所はネット経由ですぐに相談が可能です
- 入力するだけで決算書類が作れるサポート機能
- 固定資産台帳で、減価償却費は自動計算

消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月1日からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）導入に先駆け、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請受付が開始されます。

本セミナーでは、インボイス制度における適格請求書発行事業者登録手続き、実務上の対応や事業への影響についてわかりやすく解説いたします。

日 時：令和3年10月21日(木)、22日(金) 14:30～16:30

場 所：東根市商工会館

※同じ内容の研修会を2日間開催しますので、どちらか都合のよい日にご参加ください。

お申し込みは東根市商工会43-1212まで



事業計画策定セミナー

各種補助金申請には、計画書が必要になってきます。

現状分析をし、どのように補助制度を活用するのか 業績を維持・向上するにはどのような施策をとればいいのか
事業計画書を作成したことがないから不安だと考えている方に向けてのセミナーを開催します。

日 程：令和3年10月26日(火) 14:30～16:00 ものづくり補助金と事業計画

令和3年11月2日(火) 14:30～16:00 持続化補助金と事業計画

令和3年12月2日(木) 14:30～16:00 事業承継計画

場 所：東根市商工会館

受講料：無料

お申し込みは東根市商工会43-1212まで

保安全管理
業務

工場やビルなどの
電気設備の安全と安心をきづきます。



設計の審査、工事中の点検及び竣工検査

定期点検(月次・年次)及び臨時点検

事故発生時の応急処置、再発防止



あんぜん、きづく、あんしん

東北電気保安協会

東根事業所

東根市さくらんぼ駅前2-7-17
TEL.0237-42-0660

新型コロナウイルス感染症 事業者支援施策関連情報

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

日本政策金融公庫の融資制度に、新型コロナウイルスの影響を受けている小規模事業者を対象とした特別貸付（無担保・無保証・低金利）が設けられました。

◆融資限度額

国民事業：6,000万円

◆返済期間

設備20年以内 運転15年以内（据置5年以内）

◆利 率（2021年9月30日現在）

国民事業：1.36%→0.46%（当初3年間▲0.9%）

◆融資対象

最近1ヶ月の売上高が前年または前々年と比較して5%以上減少している事業者

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス関連融資により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して利子補給を実施。

◆対象要件

個人事業主：要件なし

小規模事業者（法人）：売上高▲15%減少

中小企業者：売上高▲20%減少

◆利子補給期間

借入後3年間

商業活性化事業費補助制度

市内商業の活性化を図るため、にぎわい創出イベントや共同施設の整備に取り組む団体や店舗の魅力を高めるため店舗の改装や商品開発を行う事業者に対して補助金を交付します。

【補助対象事業】抜粋

(1) 魅力向上事業（店舗整備）

① 商業店舗の魅力向上のため市内業者に新築・改装等の整備事業（事業費100万円以上）

補助率：1/3 補助上限額：50万円

② 来客者の安心・安全を図るための消防設備導入・耐震化整備事業（事業費50万円以上）

補助率：1/2 補助上限額：100万円

ウィズコロナ経済活性化補助制度

市内事業者が行う感染防止対策や宅配サービス等の新しい事業形態の展開等に取り組む事業者に対して補助金を交付します。

【補助対象事業】抜粋

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策事業

新型コロナウイルス感染防止のため、換気設備、ビニールカーテン、消毒液等の購入に要する経費を補助します。

補助率：2/3 補助上限額：10万円

(2) インターネット販売等環境整備事業

インターネット販売に要する経費を補助します。

補助率：2/3 補助上限額：10万円

申請期限 令和3年12月28日（火）

商工会で扱っている共済のご紹介です

積立タイプの
生命共済

死亡保障と貯蓄がセットの 商工貯蓄共済



保障期間は**10年間!**

掛金月々1口 **2,500円!**

満期更新の方は **健康情報告知不要!**

※好評です※ 一部払出制度

解約せずに貯蓄積立金を払出することができます。子供さんの進学に合わせて加入すれば、教育資金の準備としても活用できます。

※お得です※ 掛金前納割引制度

12ヶ月分以上前納していただくことで、掛金の2%が割引となります。

※お得です※ 保険料率は団体割引でお得

全国約100万事業所の商工会員の加入により、低料率が適用されています。掛け捨て保険ではありませんが、1年ごとの収支に応じて配当金があります。積み立てられた配当金は10年後に一括でお返しします。

全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

くわしい
保険料については
商工会までお問い合わせ
ください

「けが」の補償

満6歳~80歳*1

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン 2,000円コース

傷害プラン 3,000円コース

傷害プラン 4,000円コース

傷害ライトプラン

シニア傷害プラン

「個人賠償」の補償

他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します

「個人賠償」の補償は
付帯されません

「病気」の補償*

満6歳~74歳*2

疾病による入院、手術等を
補償します

医療特約

シニア医療特約

トータル「がん」補償

満6歳~74歳*2

がん・けが・疾病による
入院、手術等を補償します

トータル「がん」プラン

シニアトータル「がん」プラン

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがご申込みいただけます *1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

労働保険は強制保険制度です

～お手続きはお済みですか～

パート・アルバイトを含めた労働者を1日・1人でも雇っていれば、労働保険(労災・雇用)に必ず加入しなくてはなりません。

労災保険に加入していない事業所は

労災事故が生じた場合、雇用主は事業開始時期までさかのぼって保険料を納めなければなりません。加えて、違反金を支払わなければならない場合があります。

労働保険とは？

労災保険と雇用保険の総称です

【労災保険】	業務上の事由または通勤が原因での負傷などに対応
【雇用保険】	労働者が失業した場合や、労働者の生活や雇用の安定を図る

1 週間の所定労働時間が20時間未満	労災保険
1 週間の所定労働時間が20時間以上	労災保険 + 雇用保険

最低賃金改定の案内

最低賃金(時間額)が

令和3年10月2日より

793円

29円up

822円に改定されました



「地域別最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金額」は、詳しくは最低賃金のホームページをご確認ください。

<http://pc.saiteichingin.info/>

商工会費納入のお願い



商工会費の二期分は**10月25日(月)**が振替日です。
あらかじめ残高の確認をお願い致します。

※住所、事業所名、代表者名、従業員数等に変更があった場合はお知らせください。
※口座振替希望の方は、ご連絡ください。

従業員と家族を守る

自動車共済「MAP」

総合火災共済

自動車事故費用共済

山形県火災共済グループ

〒990-8580 山形市城南一丁目1番1号 霞城セントラル13階
TEL 023-647-2380 FAX 023-647-2382